

平成28年度第2回

札幌市環境教育基本方針推進委員会

会 議 録

日 時：平成29年3月23日（木）午前10時開会
場 所：札幌エルプラザ公共4施設 2階 会議室3・4

1 開 会

○森田会長 おはようございます。

定刻にはちょっと早いのですが、全員おそろいになりましたので、これより、札幌市環境教育基本方針推進委員会を開催いたします。

まず、事務局から、出席状況の報告など、連絡事項をお願いいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 委員の出席状況についてですが、大沼委員から欠席とのご連絡をいただいております。

本日まで出席の委員は13人で、委員数の過半数に達していますので、札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会は成立していることをご報告します。

事務局からは以上です。

○森田会長 それでは、平成28年度第2回会議を進めたいと思います。

◎開会挨拶

○森田会長 まず、議事に先立ち、本日まで出席いただいている札幌市環境局環境都市推進部の佐藤部長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○佐藤環境都市推進部長 佐藤でございます。本日はありがとうございます。

風邪で声がひどいものですから、課長から代わりにごあいさつさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長） おはようございます。

環境都市推進部環境活動推進担当課長の早坂と申します。よろしくお願ひします。

開会に当たり、部長に代わって一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さまには、年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

札幌市の環境保全に関する総合的な計画である札幌市環境基本計画について、現在、平成29年度の改定に向けて検討が進められているところでございます。間もなく、ご審議いただいている札幌市環境審議会から中間答申が出されるという運びになっております。

この札幌市環境基本計画の策定を受けて、札幌市環境教育基本方針が平成19年3月に改定されてから、約10年を経過しておりますが、これも、平成30年度の改定に向けて、来年度の平成29年度から検討を開始すべく準備を進めているところでございます。改定に向けての検討に際しましては、委員の皆さまからのご協力もいただきたいと考えているところでございます。

また、前回の推進委員会で、この建物の2階の環境プラザにある展示物の改修に関して皆さまからご意見をいただきました。現在、平成29年度の実施に向けた基本計画を取りまとめているところでございますので、本日は、その概要についてご紹介しようと考えております。

次の世代を担う子どもたちに豊かな地球環境を引き継ぐために、環境教育が果たす役割はますます重要となっております。今後も、教育委員会との連携を深め、環境教育のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

本日も、皆さまからの忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

2 議 事

○森田会長 それでは、議事(1)と(2)に関連した資料として、お手元に、資料2、別紙1と別紙2がございますので、その資料に沿って説明をしていただきます。

まず、議事(1)平成28年度環境教育関係事業の実施結果および今後の予定についてから進めていきたいと思えます。

委員の皆さまには、実施状況と今後の予定について、併せてご意見をいただきたいと考えていますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 説明の前に資料を確認させていただきます。

まず、資料2、別紙1、別紙2と書いた資料がございます。

そのほかに、参考資料一式として綴じているものがございまして、「環境中間支援会議・北海道」というパンフレットです。

それから、環境副教材の印刷が間に合いましたので、お配りしています。こちらは、小学1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用で、教師用手引書も含めて計6冊です。

また、こども環境コンテストの報告書、現在の札幌市環境教育基本方針をお配りしています。

さらに、参考資料一式としては記載していませんが、平成29年度版札幌市環境プラザ講師派遣のパンフレットの印刷が間に合いましたので、併せてお配りしています。

それでは、ご説明をさせていただきたいと思えます。

本日は、議事(2)その他の、環境教育基本方針に基づくこれまでの実施状況と環境プラザの展示改修に時間を割きたいと考えています。年度報告の「人材の育成」「情報の共有・活用」「プログラムの作成」「機会づくり・場づくり」については一括してご説明をさせていただいて、議事(2)に、より多くの時間をかけたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、5ページからの資料2をご覧ください。

前回の11月15日の委員会で既にご説明している部分は省いて、それ以降に実施した事業について、トピック的にご説明したいと考えています。

初めに、「人材の育成」についてです。

教員に向けた研修については、11月の委員会でご説明したとおりですので、省かせてい

たきます。

次に、環境保全アドバイザー・環境教育リーダー派遣についてですが、6ページをご覧ください。

前回、環境教育リーダーが不足していることから募集しているとお説明しましたが、平成29年度から活動できる新規リーダー1人を新たに委嘱することとなっています。

今後の予定としては、平成29年度は新たに1人の委嘱ということで、まだ不足している状況にあるため、引き続き、新規リーダーの募集について検討したいと考えています。

また、環境保全アドバイザーについては、前回の委員会で、エネルギー分野のアドバイザーが不在というご議論がございましたが、今回、4月1日付けで新たに1人を委嘱することが確定しました。

その方は、環境プラザ講師派遣のパンフレットの5ページの上から3人目、北海道大学工學院助教の山形定氏ですが、NPO法人北海道新エネルギー普及促進協会の理事長も務められ、講演活動やワークショップなど活動もされていて、適任ということで、4月から新たに委嘱します。

続いて、7ページの環境に関する学習活動・研究実践校事業についてです。これは教育委員会からご説明いたします。

○事務局（小林教育委員会企画担当係長） 教育委員会の小林でございます。よろしくお願いいたします。

今年度も引き続き、資料に記載した事業を行っていますが、モデル校は9校となっています。

太陽光パネル活用等に関する学習活動については、3校で実施し、小学校、中学校、高等学校と、発達の段階に応じて、それぞれ実践成果を上げていくことができます。

そして、地域・外部人材を活用した自然環境に関する学習活動については、それぞれの地域や自然の特色、地域で活動しているNPOの特色を色濃く生かしたものが多かったという印象です。

また、農業体験事業については、平成29年度も実施する方向で動いていますが、今年度は30校で実施しました。今年度の特徴としては、農業にとどまらず、地域の歴史を探究する過程で、その地域の中で農業が一体どのような位置づけだったのかを探ることも含めて、その一つの手立てとして体験活動を行うということで、大きな学習の中できちんと意味をつけている実践が多くありました。

そこで、平成26年度からの取り組みの成果についてです。

昨年度までも、札幌らしい特色ある学校教育のテーマである雪、環境、読書について、個別の成果が上がっていましたが、昨年度末ぐらいから、それぞれのテーマを横断するようなキーワードが出てきています。

地域を見ていくとき、そこには地域の人々の営みが入ってきますので、雪だけで見たり環境だけで見たりということは難しくなっています。

また、現在、札幌市が力を入れている学校図書館や公共図書館の活用という視点からは、地域に関する資料に当たったり、図書館でどのように地域の資料を探したりしたらよいかという、地域を知るための学び方を身に付けることの重要性も見えてきているなど、三つのテーマが融合しながら、だんだん豊かになってきているところです。

そして、最も特徴的なことは、特に中学生や高校生に関しては、地域に対して自ら働き掛ける取り組みが増えているということです。例えば、公園での行事や地域の清掃活動などについて、生徒会等が中心になって有志を募るという形で、地域に参画し、地域の方から温かく認めていただいて、自己肯定感を上げていくような取り組みです。

環境ウイークについては、今年度も、全ての市立の園と学校で実施しています。現在、報告が上がっていて、取りまとめ作業中です。

最後になりますが、教育委員会として環境教育を進めるに当たって掲げている目的に徐々に近づいている実践が増えてきています。

特に、自分にできること、行動を起こしていくということまで踏まえた実践が増えてきていることから、これからも、皆さまに子どもたちと関わる場面を持っていただくことがあると思います。そのときはよろしく願いいたします。

以上です。

○事務局（北村環境教育担当係長） 引き続き、ご説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。

「情報の共有・活用」についてですが、ホームページアクセス件数は、平成28年度の2月末現在の数字を掲載しています。

ただ、前回の委員会でもご説明させていただいたとおり、平成28年度の途中で、ホームページのトラブルによってカウントできないという状況があり、カウンターのシステムを入れ替えていますので、平成27年度と平成28年度の数字の整合がとれないような形になっています。平成28年度は、その後、新たなカウント方式で計測しています。

続いて、環境中間支援会議・北海道の取り組みについてです。

この取り組みについては、これまで、推進委員会の場でご説明したことがなかったのですが、平成22年度から本格的に活動していますので、ご紹介させていただきと思います。

まず、環境中間支援会議・北海道はどのようなものかということです。

環境省からの委託で環境活動をしている環境省北海道環境パートナーシップオフィス、通称EPOと、公益財団法人北海道環境財団、札幌市環境プラザ、それから、北海道の環境関係のさまざまな団体を取りまとめる活動を中心に行っているNPO法人北海道市民環境ネットワーク、通称きたネット、この4組織が連携して、北海道のさまざまな環境活動を支援するための会議体を設けています。

この会議体では、1年に4回、定期的にミーティング会議を開催していますが、環境省の北海道地方環境事務所、道庁、札幌市もオブザーバーとして参加して、いろいろなご議論をさせていただいています。

どのような取り組みをしているかについては、「環境中間支援会議・北海道」というパンフレットをご覧ください。

まず、「環境☆ナビ北海道」というポータルサイトを運営していて、こちらにアクセスすると、環境に関するさまざまなイベントの情報や、環境に関する助成金などの情報、キャンペーン情報等々が分かるようになっています。

平成28年度の活動としては、環境教育施設の指定管理者制度に関する連続勉強会を開催しています。また、これから行われる札幌市環境プラザの展示改修に係るワークショップについてご協力をいただいています。こちらには、環境プラザのメンバーと、財団からは当委員会の内山委員にご参加いただいているところです。

次に、9ページの「プログラムの作成」についてです。

環境副教材・教師用手引書に関しては、毎年度、新1年生、3年生、5年生に副教材を配付し、それぞれ2カ年にわたって使用いただいています。毎年、理科、社会科、生活科の先生がワーキンググループを組織して、改定を行っています。

当委員会の福岡委員に冊子の取りまとめをしていただいております、副教材の裏表紙に、作成に関わった方ということで名前が載っていますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、「機会づくり・場づくり」についてです。

校外学習用バスの貸し出しについては、平成28年度から、太陽光発電やLNG基地などエネルギー関係施設を見学施設に組み込んでいますし、札幌の郊外にも足を延ばそうということで、民間の施設も含めて貸し出しを行っています。

来年度についても、既に募集を始めていますが、貸出期間は、これまでの10月31日から10日ほど前倒しして、10月の半ばぐらいからとする予定です。

貸出台数については、下の表のとおりです。

10ページに、平成28年度の見学先を載せていますが、モデルコースの追加施設として、石狩LNG基地と市民風車が選ばれています。

次に、環境教育へのクリック募金についてです。

例年どおり、平成28年度も、47の小中学校に環境教育教材を配付しました。

新たな取り組みとしては、クリック募金のホームページを更新しました。これまで、各学校の取り組みについては、事業報告書という形で協賛企業にはお配りしていましたが、学校での取り組み内容が分かるように、ホームページ上でも公開しているところです。

また、前回の委員会でお話ししたように、クリック募金のホームページに不具合があって、クリックの数が平成22年度から止まっているサイトと、平成28年度まで出ているサイトが併存しています。今、改修しているところですが、なかなかうまくいかなくて、年度末までには何とか解消しようということで、作業を進めています。

次に、11ページのさっぽろこども環境コンテストについてです。

これは12月3日に開催されましたが、お手元の資料のとおり、実施報告書が出来上がっ

ていますので、そちらもご覧いただきたいと思います。

今回は、全部で12団体の参加ということで、近年は、非常に多くの団体にご参加いただいています。また、今年は、初めてガールスカウトの参加がございました。

この審査については、太田副会長や坂本委員に審査員としてご協力いただいているところです。

最優秀となった、小学校の部の緑丘小学校、中学校の部の米里中学校、児童会館の部の札幌市発寒小ミニ児童会館については、1月25日に、市長会議室を利用して、市長へも発表内容を直接伝えておりますが、その新聞記事をお回しいたしますので、ご覧いただきたいと思います。

このコンテストは、来年も同様に開催する運びになっています。

続いて、12ページのエコライフレポートについてです。

冬休みが終わり、冬休みの取り組み結果の数字が出ています。13ページの上段に表を載せていますが、取り組み率としては、小学生が96.7%、中学生が90.1%、合計が94.5%で、冬休みの取り組み率は上がっています。

また、エコライフレポートを学校に配付するに当たって、各学校でのCO₂の削減量と全体のCO₂の削減量を認定証に記載してお配りしていたのですが、前回の委員会において、札幌市で温暖化対策推進計画を策定していることから、子どもたちがCO₂削減にどのくらい頑張ったのかが分かるようなものがあればいいというご意見をいただきました。

そこで、そのご意見について検討させていただき、12ページの中段に「札幌市温暖化対策推進計画」のCO₂削減目標との関連についてとして記載しています。

温暖化対策推進計画では、2030年に、2012年度比で、家庭部門において、省エネ行動の実践によって年間で約32万トンのCO₂の削減という目標を掲げています。この削減目標を1カ月における市民1人当たりの量で表すと、約13.6キログラムとなります。

一方、小中学生全体では、1カ月のCO₂削減量は約120万キログラムで、取り組んだ児童生徒の1人当たりの削減量で表すと、約9.5キログラムとなります。これは、市民1人当たりの1カ月における削減目標の約13.6キログラムの約70%に相当するということです。

これは、もちろん、CO₂の量を測定したわけではなく、推定の下で予測したものです。今、エコライフレポートの取り組みは10項目ですが、そのほかの取り組みも続けていくことによって、この70%が少しずつ上がり、2030年までに100%になって、目標が達成できればと思っています。また、子どもたちに対しては、学校宛ての通知文で、現在は70%なので頑張ってくださいと記載しているところです。

取り組みの柱の四つについては以上です。

○森田会長　まとめてご説明いただきましたが、委員の方々から、全体を通して、ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。いかがですか。

○隅田委員　隅田と申します。よろしく申し上げます。

最後に話がありましたが、エコライフレポートで70%達成しているという結果を出して

いただいて、良かったなと思いました。

それで、子どもたちに対しては、2030年に向けて継続してくださいと伝えているという話でした。

今、10項目あるという話でしたが、子どもたちが取り組むということは、家庭でも取り組むということで、分かりやすく身近なところからだと言組みやすいと思うので、その10項目が少しずつ増えればいいなと思いました。

これはやっているということで丸をつけて、継続して行って、やっているものを増やしていくということもあると思うのですが、項目が増えたら、もっとやりやすくなるかなと思いました。ぎりぎり難しいだろうとは思いますが、新しい視点が出たらいいと思いました。

○事務局（北村環境教育担当係長） エコライフレポートの取り組みについては、東日本大震災以降、平成24年、25年ぐらいまで、節電スペシャルということで、節電の取り組みだけをしていた時期もございました。

その後、節電以外も含めた環境配慮ということで項目を更新しており、学校では、認定証を貼り出して、今年はこのぐらい頑張っていて、去年よりもこれだけ良かったというような年度間の比較をしています。それで、今年で2年目ですが、何年間か取り組み項目を変えないで、子どもたちの成果を見ようということで進めています。

それを何年か繰り返して、本当に定着したときに、項目を増やすのか、定着しているものは省いて新しいものを加えるのかという検討が始まると考えています。今は、何年か経年で見て、学校ごとに頑張った成果が分かるようにということで、継続しているところです。

補足ですが、CO₂の数値から1人当たりの計算もできますので、自分の学校は平均と比べてどのくらいかというのは、生徒数で割れば分かるようになっていきます。今、あなたの学校は1番とか2番という順位はつけずにお配りしているところですが、そのようなこともできるかなと思います。

○森田会長 ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。

前回の委員会でもご質問がだいぶ出たと思うのですが、新しく付け加えたこともありますので、その部分についてのご意見はいかがでしょうか。

○江田委員 江田と申します。

さっぽろこども環境コンテストのクリック募金特別賞についてです。クリック募金と関連があると思うのですが、クリック企業の協力企業が、各団体の発表内容などを見て、審査に携わっておられるのか、伺いたいと思います。

というのは、企業と学校との連携ができていたら、子どもたちが将来的なビジョンを描きやすいのかなと思いました。

○事務局（北村環境教育担当係長） 通常は、企業から、学校の教材として募集させていただいたものをお配りしているのですが、その中から、クリック募金特別賞ということで、

副賞として学校にお配りしています。

それで、企業には案内をさせていただいて、ご来場いただいている年もありますが、都合がつかずにご来場されない年もあります。

審査員については、企業の方は入っていないくて、ここに書いてある当委員会の委員と学校の先生、市の部長が審査員となっています。

○森田会長 江田委員、よろしいですか。

○江田委員 はい。

○森田会長 ほかにいかがでしょうか。

○磯島委員 百合が原小学校の磯島です。

前回以降のことについて報告があった中で、私どもの学校としては、校外学習用バスの貸し出しは本当にありがたい取り組みで、しかも、以前お話しされたことの反省を基に改善されているということで、大変ありがたいと思います。

貸出期間について、その年の後ろの方を少しでも広げてくださるという話でしたし、モデルコースを追加するというので、このあたりは学校としてありがたいことですので、実態に合わせて、常に改善の目を持って計画していただきたいと思います。

以上です。

○事務局（北村環境教育担当係長） バス貸出事業についても、毎回、事業が終わった後、学校からご報告やご意見をいただいて、なるべく実現できるように取り組んでいます。

例えば、今まではバスの貸出時間が往復で5時間でしたが、もう少し長い方がいいということで、検討をして、平成29年度は6時間として募集しているところです。

○森田会長 ほかにございますか。

○坂本委員 北海道エコビレッジ推進プロジェクトの坂本と申します。

こどもエコクラブの報告の中に書いてあるように、エコクラブの交流会を余市でやっていただきましたが、先日、環境プラザの担当の方や、子どもたちの環境教育なり指導に当たっている人たちと一緒に、その振り返りをしました。

普段は、学童保育とか児童館、あるいは親子サークルといったグループ単位で受け入れているので、子どもたちの性格なり関係性が分かっている、その後のフォローもしやすいということがあります。

このときは、市内のあちこちから、いろいろなグループの子どもたちが参加して、お互いに知らない子も含めて35人ぐらいという結構な人数でした。

こちらも相当な数のスタッフをそろえて対応して、果物を取って飲み物を作ったり、卵をとってケーキを焼いたり、お芋を掘ってゆでたりということで、収穫から食べるところまでを体験することをメインのプログラムにしました。

その振り返りとして、せっかくエコクラブの継続テーマなどプログラムがあるので、次は、それと関連させて、つながりのあるプログラムができたらいいなと思いました。

それから、子どもたちの受け入れ場所が、野外教育や環境教育などを学んでいる学生た

ちの研修の場として、すごく良かったということがあります。

このときは、大学生が6人か7人いたのですが、その大学生は、モチベーションもスキルも非常に高く、実践現場で身につけていく感覚は非常に大事だと思いました。

このような交流会は、指導者のトレーニングをOJTでやれる場所だと思いましたので、次は、大学生や地域のリーダーの方などにお声掛けをしたいと思っています。

○森田会長 教育大学にもぜひ声を掛けていただければと思います。

○坂本委員 去年は教育大学の学生が何人か来られていて、すごく優秀でした。

○森田会長 ありがとうございます。

○坂本委員 今年は、1年間インターンで来ています。

○森田会長 よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○小路委員 中島中学校の小路でございます。よろしく願いいたします。

私にとって、この中で一番興味深いというか、目を引くのが、こどもエコクラブにおけるリーダー育成ということです。

我々は、環境教育基本方針を策定していく中で、小中学生の子どもたちをある程度メインにしながら見ていましたが、子どもたちが環境に対して一番アプローチしやすい部分の中で、子どものリーダー性がどう育っていくかということや、子どもたちが、自分の身の回りで、どんなふうに環境教育に対してアプローチしているかということがすごく重要だと思っています。

そういった意味で、こどもエコクラブは、さまざまな場においてジュニアエコリーダーとなって活躍することを目的としているということですが、こういう経験を積ませることは本当に貴重だと思っています。

そこで、以前にもお話をしたのですが、この子たちが学校や自分の地域に帰ったときに、本当の意味でのエコリーダーとして、自分で何か行動を起こせるようなアプローチも非常に大事なかなと思っています。ですから、この子たちが、それぞれの生活の場に帰って、どんな活動をしているのか、どう活動していくべきなのかといった部分の交流が盛んになっていけばいいなと考えています。

併せて、学生サポーター制度については非常にいいと思います。これは、子どもたちにとって、ロールモデルにもなっていくますし、その関わりが、自分の目標となるものを見つけられる部分でもあると思いますので、このつながりを大事にいただければということ強く感じました。

以上です。

○森田会長 ほかにご意見はありませんか。

○福岡委員 東川下小学校の福岡と申します。

本校では、ジュニアエコリーダーは在籍していません。

それで、10項目のエコライフレポート以外の節電については、2016年度の夏休み、冬休

みの取り組みはなかったのですが、今まで学習してきた中で、学校でも節電ができるのではないかという取り組みを行っています。

例えば、明るいときは、教室の窓側や黒板側の電気は消して、廊下側の暗いところはつけようという活動を子どもたちが自主的にやっているということがあります。要するに、エコライフレポートや学習で培ったことが子どもたちの中で実践的に行われているということが本校では表れています。

また、札幌市からご説明していただいた取り組みのほかにも、フードリサイクル堆肥という活動も行っております。今後、そのようなことに鑑みながら、子どもたちのエコに対する関心や実践力を強めていければと考えております。

○森田会長 ほかにいかがですか。

○野崎委員 発寒小学校の野崎と申します。

まず、こども環境コンテストについての感想です。

私は、去年まで緑丘小学校にいたのですが、自分のクラスの子どもの写真が出ていましたし、今年は、発寒小ミニ児童会館で知っている子どもたちが出ていまして、二つの賞をとったような気持ちで、誇らしく見せていただきました。すごく励みになると思います。

さて、全然関係のない話から入ったのですが、私は、エコライフレポートについて、このような取り組みがあるというお話をさせていただきます。

本校の校区にハツキタ商店街がありますが、環境プラザにおける学習支援等として発寒北商店街も紹介されています。

今年度、私どもの学校ではエコライフレポートに取り組んでいるのですが、エコライフレポートの上の方の各家庭に持ち寄るというのを、商店街に持っていくと割引になります。

この商店街は非常に元気で、学校に対してもすごく応援してくれていますが、独自通貨のアトムがあって、大友さんというパワフルな副理事長のもと、学校とは別個の形で、子どもたちに還元する取り組みを行っています。私はそれまで、そのことを全然知らなかったのですが、夏休み後に知りました。

それで、エコライフレポートが入り口になって、その後、子どもたちが環境のことに関心や意欲を持つなど、このような取り組みが、省エネとか、いろいろなことにつながると思います。実際に自分の校区で起こっていることを見て、例えば地域につながることで、より大きなムーブメントになるのかなとすごく思いました。

そのような取り組みは、ほかの地区でやっているのでしょうか。そういう広がりについても考えてみてはどうかなと思いつつ、自分の校区を見ておりました。

以上です。

○森田会長 ユニークな地域との連携ということでご紹介していただきました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の議事に進みたいと思います。この後、時間があるようでしたら、またご

意見をいただきたいと思います。

議事(2)その他のうち、札幌市環境教育基本方針に基づくこれまでの事業実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 事業実施状況についてご説明をさせていただきます。

お手元に、平成19年3月に策定した現在の札幌市環境教育基本方針をお配りしています。

前回の会議でもご説明のとおり、この改定に向けた作業を平成29年度から開始しますが、資料の13ページに大まかなスケジュールを載せています。

平成29年度については、国、他自治体の制度、取り組み、動向等の調査を開始し、途中でワークショップや勉強会等を行い、環境教育等の促進に関する行動計画の骨子案を策定したいと考えています。現在の名称は環境教育基本方針ですが、環境教育等促進法で、行動計画の策定が努力目標とされていますので、それに基づいた名称に改定しようと考えております。

その中で、環境教育基本方針推進委員会に諮り、ご意見をいただきたいと思います。

平成30年度については、計画案として検討して、推進委員会に中間報告をさせていただきます。推進委員会の大まかな日程も記載していますが、平成30年度の10月くらいには、計画案として策定して、その後、パブリックコメントの手続きを経て、計画を策定できればと考えています。

当該委員会については、平成19年度に基本方針を策定する際は専門委員会として立ち上げたという経緯がありますが、推進委員会ができたときに、専門委員会の委員を推進委員に移行しています。

資料の15ページに、推進委員会設置要綱を載せていますが、これは、平成19年度に基本方針を策定した後につくられたもので、基本方針に基づく施策の進捗状況や効果などを評価・検証するために設置するとなっています。

したがって、基本方針を改定するという事になると、この要綱を改正するのか、別に専門委員会という形で立ち上げるのかについて検討しなければいけないのですが、いずれにしても、何らかの手続きで進めていきたいと思っておりますので、推進委員会の皆さまには、平成29年度、30年度も引き続きご協力をいただくことになると思っております。よろしく願いいたします。

次に、別紙1に移りたいと思っております。

別紙1の環境教育基本方針に基づく実施事業の実績一覧は、新たな基本方針の策定について検討するに当たり、平成19年度から10年間の活動はどうだったのかということをもとめたものです。

左端の取り組み主体については、教育委員会、札幌市と教育委員会の共催の事業が多いということで、札幌市（および教育委員会）、そして、環境プラザに分けて、事業名、実施年度をそれぞれに記載して、数字で拾えるものは数字で追っています。

それぞれ、平成19年度以降の数字ですが、10年間の累計が右端に書いてあります。

教育委員会では、実践校事業として、太陽光パネル、地域・外部人材の取り組みが全部で48校、さっぽろっこ農業体験が194校になっています。

また、かんきょうみらいカップについては、これまで、フットサルで約3,500人になっています。

そのほか、クリック募金の寄贈校数やバスの貸出台数も載せています。

さらに、エコライフレポートについては、平成19年度から始まった事業ですが、10年間で、夏、冬ともに約100万人、合計で200万人ぐらいになっています。

このような数字を記載していますので、ご覧いただきたいと思います。

そして、トピックとなる取り組みということで、教育委員会、札幌市（および教育委員会）、環境プラザのそれぞれの取り組みが書いてありますが、事業がどんどん追加されて、現在はかなり多い状況です。そのあたりは、これから、スクラップ・アンド・ビルドということも考えなければいけないと思っていますところ。

次のページ以降には、これまでの活動についての自己評価を記載しています。

項目としては、人材の育成、情報共有・活用などがありますが、一つ一つ説明して、ご意見をいただければと思っています。

1点目は、人材の育成についてです。

まず、札幌市教育センターにおける研修についてですが、教員研修のプログラムに環境教育の講座を取り入れて、従来の初任者向けの環境教育の基礎という講座のほか、スキルアップのための研修をいろいろと追加して実施しているところです。現在では、理科、社会科、家庭科、総合学習などの科目に環境教育を取り入れた授業が一般に行われるようになっていきます。

次に、環境に関する学習活動・研究実践校事業についてですが、これは平成21年度から始まったもので、札幌らしい特色ある学校教育のテーマが雪、環境、読書ということで、テーマの一つに環境が位置づけられ、活動が行われています。さらに、平成23年度からは、太陽光パネル活用等に関する学習活動研究実践校と、地域・外部人材を活用した自然環境に関する学習活動研究実践校が加わって、3分野の研究活動を継続して行っています。

次に、環境保全アドバイザー・環境教育リーダー制度についてですが、環境保全アドバイザーは平成5年度から、環境教育リーダーは平成15年度から派遣している事業です。両制度を通じて、派遣を受け入れる主催者側にとっても環境教育を実践で学べる機会の提供となっていて、アドバイザー派遣では10年間で約2万5,000人、リーダー派遣では約4万人が事業に参加しているという状況です。

次に、その他の環境プラザ実施事業についてですが、平成22年度から、環境プラザでこどもエコクラブを設立して活動を行っています。環境プラザは、札幌市のこどもエコクラブ全体の事務局としての機能を果たしていて、交流会とか、エコクラブを卒業したジュニアエコリーダーの制度等々を実施しているところです。

平成26年度からは、環境プラザの主催により、教員のスキルアップのための研修を行っ

ています。前回の推進委員会でご紹介した幌北小学校での取り組みや、C I S E ネットワークとコラボした取り組みなどがあります。

平成27年度からは、学生サポーター制度を設けて、環境プラザの事業に運営側として参加する機会を設けています。

次に、「人材の育成」に係る評価、課題についてです。

教育委員会とこれだけ協力してできるのは、特色ある学校教育の三つのテーマの一つに環境が位置づけられていることが非常に大きく、それによって、学校教育における環境教育が大きく進んで、連携事業も多くなり、一定の効果を上げていると考えています。

環境保全アドバイザー・環境教育リーダー制度についても、これだけ大規模なリーダー制度などを持っているところはなかなかないとお聞きしていますので、一定の効果があったのではないかと考えています。

リーダー制度については、前回もご説明しましたが、毎年利用するリピーター団体が多いということで、今後、利用団体の幅を広げる工夫を検討したり、主催者側が自らプログラムを実践できたりするような方向へ誘導するなどの取り組みが必要になると考えています。

環境プラザの事業については、こどもエコクラブの取り組みの充実に加えて、教員に対する環境教育の研修、学生サポーター制度ということで、活動の幅を広げる取り組みが進んでいますので、一定の効果を上げていると考えております。

人材の育成については以上です。

○森田会長 ご説明の中にあつた自己評価が重要で、自己評価をすることによって、次の方針をどうするかということにつながっていくと思います。

人材の育成について、今までの実績と、それに対する評価、課題に関してお気づきの点がありましたら、ご指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようですので、次の説明をしていただいて、最後にまとめてお聞きしたいと思います。

○事務局（北村環境教育担当係長） 引き続きご説明をさせていただき、後ほどご意見を伺いたいと思います。

2点目は、情報の共有・活動についてです。

まず、環境プラザホームページによる情報共有についてですが、環境プラザでは、情報提供として、平成21年度からブログを開設してしまして、ブログをどんどん更新して、どのような取り組みを行っているかを発信しています。

平成27年度からは、フェイスブックも開設して、最新情報を積極的に発信するという取り組みを行っていますが、アクセス件数はおおむね増加傾向にあります。

次に、かんきょう元気新聞の発行についてですが、これは平成21年度から27年度までの活動で、その時々で環境分野のトピックスとなる事柄を盛り込んだかんきょう元気新聞を全部の小中学校にお配りして、掲示していただいていたいました。その後、トピックスとなる

取り組みについては、エコライフレポートなどで取り上げたり、ホームページを充実したりするということで、この事業は27年度で終了しています。

次に、環境教育関連施設連携事業の実施についてですが、環境関連施設の連携強化を図るため、環境関連施設の担当者によるプロジェクト会議を平成21年度と22年度に開催していきまして、このときに、校外学習用バスのモデルコースを初めて作成したという実績がございます。

その他、札幌市内の環境関連12施設を巡るおでかけポケットブックを作成していますが、このポケットブックは隔年で更新していて、今も継続されているところです。

次に、学校における環境教育の実践事例集およびエコスクール宣言の取り組みについてですが、平成22年度に、学校における環境活動や学校と地域の協働取り組みなどの活動を記載した、学校における環境教育の実践事例集という冊子を作成しています。今お手元に回覧します。これはホームページでも公開しています。

また、平成22年度から、全ての市立の園、学校でエコスクール宣言に取り組んでいますが、毎年、各学校の活動事例を教育委員会のホームページに掲載して、更新しているという状況です。冊子としては、各学校の取り組みをまとめた実践事例集をつくっています。

次に、「環境中間支援会議・北海道」の取り組みについてですが、平成20年度に環境中間支援ネットワーク推進会議準備会を発足させて、ワークショップや勉強会を重ねながら、北海道内の環境活動に対してどのような支援ができるかということを検討し、平成22年度から、環境中間支援会議・北海道に名称を変更して、環境情報を一元的に閲覧できるポータルサイトの「環境☆ナビ北海道」を開設して、現在に至っています。

これまでの取り組みとしては、ホームページにより、イベント情報や助成金などの情報を発信するほか、北海道内の環境保全活動に携わった先駆者の言葉を介して北海道の環境や人の変化をまとめた「もうひとつの北海道環境白書」を発行しています。これは、平成24年度に白書1、平成25年度に白書2ということで、2回の発行実績があります。

また、環境教育施設等の指定管理者制度に関する連続勉強会や、環境プラザの展示改修に関わるワークショップなどへの協力を行っているところです。

次に、「情報の共有・活用」に係る評価、課題についてです。

都心部に立地し、札幌の環境活動の拠点施設になっている環境プラザを有効活用して、環境関連施設への誘導を促す取り組みなどが求められるという評価をしました。

また、学校における環境教育の実践事例集に加えて、エコスクール宣言の取り組みとして、毎年、各学校の取り組みが一覧で見られるホームページに掲載することによって、各学校の取り組みの参考となっているところです。

それから、環境中間支援会議・北海道についても、平成22年度のポータルサイトの開設や本の発行、いろいろな支援など、活動が徐々に充実されていると考えています。

情報の共有・活動については以上です。

○森田会長 活動内容は、実績一覧の表に基づいてまとめられたと思うのですが、評価、

課題については、今後の新しい方針の策定に大きく関わってくると思います。

ご意見などがあれば、お願いいたします。付け加えることはございませんか。

○隅田委員 隅田と申します。

すごくたくさんの方が蓄えられているのだなと思いました。さまざまな情報がいっぱいあるのですが、それをどのように活用すればいいのかと思いました。

例えば、うちの子どもが通う中学校では、2年生の総合学習で、環境というテーマが与えられて、グループ活動で、環境について自分たちでテーマを決めて、調べて、まとめて、発表するというを行っているのですが、そのときに、この情報を活用できればいいと思いました。

この情報については、共有化しようとしているのですが、中学生は具体的にどのように活用すればいいのかなと思いました。とりあえず環境プラザに来ればいいのでしょうか。どういうふうに活用するのかということが難しいと思いました。

○森田会長 恐らく、環境プラザというのが一つのキーワードになると思うのですが、たくさんの方がいる中で、実際に利用しようと思う人が、どうすればすぐに見つけられるのかということで、札幌市としての発信の仕方のおっしゃっていると思います。それは、今後の課題ということで、ご提案の一つとさせていただきたいと思います。

○事務局（北村環境教育担当係長） 環境プラザの展示改修も考えていますが、そのときに課題となるのは、どのように連携して環境教育の入り口になるかという視点ですので、少しでもそれに近づけられればと考えています。

○坂本委員 事業一覧を眺めながら、本当にたくさんの方のことを長く続けてやっていらっしゃるのだなと感心しました。もちろん、継続は力なりという点もあるでしょうし、ある程度同じものを続けることで、トレンド、成果が見えてくるということもあるので、毎年、目先を変えるようなやり方はよくないとは思いますが。

ただ、10年もたつと、社会環境などもいろいろと変わっているのではないかと思います。私も、10年前はスマホなどは使っていなかったですし、そんなものが使えるようになるとも思っていなかったのですが、今後も、子どもたちを取り巻く環境は変化するでしょうし、予算などもいろいろ変化があると思います。

その辺で、10年間のトレンドとして、今言えることはあるのでしょうか。あるいは、一定の役割を終えて、違う形になった方がいいものがあるのか、その点はどうでしょうか。

コンテストに出てくる小学校や中学校については、札幌ではトップランナーの学校と指導者ばかりだろうと思って見ていて、そういうトップランナーを育てて、モデルをつくることも大事ですが、だんだん二極化するということもあろうかと思っておりますので、その辺もちょっと気になりました。

それで、全体的な傾向や流れについてお感じになっていることを聞かせていただきたいです。

○事務局（北村環境教育担当係長） 新たに行動計画を策定するときには、これも必要、

あれも必要という議論になっていくと思います。そのとき、予算も人もたくさん増えればいいのですが、なかなか、それも難しい状況にはあります。

それで、この10年間で全体的に振り返ると、教育委員会も環境プラザも事業がどんどん増えていて、次の新しい行動計画ができて、新しい事業を立ち上げる時は大変かなと考えていますので、これからは、ある程度重点化する、再構築をするなども検討しながら組み替えていくことが出てくるのではないかと思います。

これまで、全部の数字をまとめたことはなかったのですが、今回は、次の計画に至る段階の基礎的な資料として、実績資料を作成いたしましたので、次の計画をつくるときにはどうしようかということをもう一度検討することになると思います。

○森田会長 今まで四つの柱を立ててきたので、まず、その視点から、この10年間で実施してきた内容についての評価、課題の洗い出しをしていこうということで提案されていると思います。

ほかにもご意見があると思うのですが、次の説明に進みたいと思います。

○事務局（北村環境教育担当係長） それぞれの事業が関連していますので、引き続きご説明いたします。

3点目は、プログラムの作成についてです。

まず、環境副教材・教師用手引についてですが、これは平成13年度から始まったものです。それまでは、各部局で、子ども向けの環境関係の副教材、パンフレットを作成していて、ごみ、川、雪、下水道、水道など、それぞれ副教材があったのですが、それを一本化しようということで始まったのが環境副教材でございます。平成13年度から、小学1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用の3種類と、教師用手引書の作成を開始して、毎年、改定を加えながら、今に至っているということです。

現在、学校で先生が授業を進めるに当たって必ず用いる「教育課程編成の手引き」がありますが、それにもこの副教材を載せて、手引に基づいて授業を進めるときには、副教材の単元を見れば使えるということになっています。

次に、札幌市環境教育プログラムの作成についてですが、これは、平成19年度に、環境教育を効果的に行うための手引として、小学校編、中学・高校編、家庭・地域・職場編の3分類で作成しています。これもホームページに掲載されているのですが、冊子を回覧いたしますので、併せてご覧いただきたいと思います。

これについても、環境副教材と同様に「教育課程編成の手引き」に反映されていますが、平成19年度から変わっていないという課題はあると思います。

次に、環境プラザにおける学習プログラムについてですが、環境プラザの展示物を利用した見学者向け環境教育プログラムを、見学ツアーのプログラムとして平成24年度から作成して配付しています。

それから、平成26年度に更新したハウススタジオを利用した省エネ・節電・ミニ講座など、家電を利用した解説プログラムも実施されています。

次に、「プログラムの作成」に係る評価、課題についてです。

環境教育プログラムは平成19年度に作成していますが、小学校向けのプログラムについては、環境教育副教材ということで、教師用手引書を含めて毎年発行し、時代に合わせて改定され、活用されています。

ただ、中学・高校向けのプログラムと、家庭・地域・職場向けのプログラムについては、今後どのように活用、更新をするのか、あるいは廃止するのかということも含めて検討する必要があると考えています。

このプログラムについては、平成19年度当時、小路委員や宮森委員も作成に関わったと伺っていますが、これからこれをどのようにしていくかという検討は必ずしなければいけないと考えています。

また、環境プラザにおける学習プログラムについては、いろいろなイベントで出前講座を展開するなど、充実されていると考えています。

以上です。

○森田会長 中学・高校向けのプログラムについては小路委員が、家庭・地域・職場向けのプログラムについては宮森委員が最初から関わっていらっしゃると思いますので、この辺のところについていろいろとお考えがあると思うのですが、小路委員、いかがですか。

○小路委員 ここに書いてある評価、課題のとおりだと思うのです。

小学校向けのプログラムについては、副教材の改定と同時に、更新がある程度できていると思うのですが、中学・高校向けのプログラムに関しては、平成19年度に出たプログラムがそのままになっているということで、学習指導要領の変遷や時代の流れもあって、随分古いものになっています。

ただ、これが出た当時は、各学校で、このプログラムに即してやっつけようという動きがあって、非常に有効な活動であったことは確かです。ですから、中学・高校向けのプログラムも、家庭・地域・職場向けのプログラムもそうですが、環境教育基本方針の策定と同時に、プログラムの更新を行っていただければいいなと感じています。

同時に、中学校側としても、これをうまく活用できる方策を考えていかなければならないと思いますが、そういうことも併せて、これが充実していけばいいなと感じていますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○森田会長 宮森委員はいかがでしょう。

○宮森委員 家庭・地域・職場向けのプログラムについても、当時としては、非常に新しい情報を入れていただいたのですが、10年たつと、状況は進化し変化しているということなので、現状に合った形での内容の改定が必要だと思います。

併せて、いかにそれを広げるかということが重要なので、どうしたら利用されやすいのかについても考えていった方がいいと考えています。よろしくお願いします。

○森田会長 この部分について、ほかにご意見はありませんか。

○成田委員 北海道ガスの成田でございます。

環境副教材や札幌市環境教育プログラムに関してですが、特に副教材については、実際にどれだけ授業で利用されているのかということが気になりました。その数値を押さえているのであれば、その数値をどのように評価されているのか、もし少ないということであれば、どう利用していただこうとしているのかと思いました。

つくっただけで終わっているとすれば、すごくもったいないと思いましたので、授業で活用していただくために、どのようにしたらいいのかということも今後考えていただいた方がいいと思いました。

○森田会長 恐らく、皆さんも同じようなお考えをお持ちだと思いますが、後ほどご意見をいただくこととして、次に進みたいと思います。

○事務局（北村環境教育担当係長） 引き続き、ご説明させていただきます。

4点目は、機会づくり・場づくりについてです。

まず、かんきょうみらいカップについてですが、これは平成16年度から始まった事業で、非常に多くの企業の協賛、協力の下で開催しています。子どもたちから環境体験・活動カードを提出していただいて、優秀な取り組みについて表彰するといったことを行っています。

また、平成22年度からは、卓球大会も加えて、スポーツと環境活動に取り組む子どもたちの輪を広げているところです。

次に、環境教育へのクリック募金事業についてですが、これは平成18年度から始まった事業で、企業から寄附を募って、希望する学校に教材を寄贈する制度ということで、この10年間の実績は369校です。

次に、校外学習用バス貸出事業についてですが、これは平成19年度から始まった事業で、22年度には、モデルコースを初めて作成して、28年度からは、モデルコースとして、エネルギー関連のコースを追加しました。

次に、エコライフレポートについてですが、これも平成19年度から始めています。最初は取り組み率が低かったのですが、今は、札幌の小中学生にとってはすっかりなじみのある取り組みとして定着しています。

次に、さっぽろこども環境コンテストについてですが、これは平成20年度からの活動で、発表する子どもたちと、周囲の子どもや地域の町内会などが一緒に活動している事例が非常に多く、地域の大人たちにも活動の輪が広がっていると考えています。

当該コンテストについては、毎年のように出場し、環境活動が盛んな学校として、その活動が後輩にどんどん受け継がれて定着している学校があります。発表する子どもたちは毎年変わりますが、この学校は環境に強いという形で、後輩にどんどん受け継がれている学校があるということです。それから、新規に参加する学校も出てくるなど、活動の輪が広がっていると考えています。

次に、札幌市環境プラザの利用についてですが、平成15年度にこのプラザを開設して、現在は、いろいろな展示物を通じて学ぶ施設や、環境活動団体の利用に供する研修室など

があり、いろいろな事業を展開していきまして、施設の利用者数も年々増加しているところ
です。

次に、「機会づくり・場づくり」に係る評価、課題についてです。

環境教育基本方針策定以前からの事業も含めて、いろいろな取り組みを充実させ、現在、
それがすっかり定着しているような状況で、着実に成果は上がっていると考えています。

今後は、各事業の効果についても検討しながら、取り組み事業の重点化や再構築なども
含めて検討が必要だと考えているところです。

以上です。

○森田会長 機会づくり・場づくりの最後のところに、重点化や再構築の必要性が書かれ
ています。

ほかの部分でもご意見がありましたが、ここについてはいかがでしょうか。ご意見があ
りましたら、お願いいたします。

それでは、先ほど何人かの委員からご意見をいただき、全体に共通する部分もございま
したが、太田委員、全体を通じてご意見があれば、お願いします。

○太田副会長 非常に興味深い論議が進んでいて、本当に勉強になると同時に、今後につ
いても考えさせられることと認識しました。

おしなべて言うと、10年間積み上げてきたこれだけの取り組みをどのように生かしてい
くのか、どのように生かしたらいいのかということが、委員の皆さんのご意見の中に入っ
ているということです。そこに基づいて改定していくことができれば、今後の方向性が見
えてくると思います。

いずれにしても、環境に関わって札幌市が取り組んできた10年間については、教育委員
会とのタイアップの中で、まず人を耕さなければならない時代だったのかなと思います。

それに対して大きな貢献を果たしたのは、エコライフレポートだと思います。これは、
小中学生全員が目にして、自己評価をするものですし、家に帰って家族と話し合い、持っ
てくるものですから、底辺を広げるという意味では非常に大きな役割を果たしたと思いま
す。

今後は、その耕されたところに、どのように制度設計をしていくかというときに中核と
なるリーダーを養成していく必要があるのだと思います。今、大人の中にはそういう方が
たくさんいると思うのですが、次代を担うのは子どもたちであるということや、次の10年
のことを考えますと、こどもエコクラブとか学生サポーター制度は非常に効いてくると思
っています。

ですから、土壌をつくった上で、中核となるリーダーを育てる取り組みについては、中
長期的な意味で非常に貢献が大きいと思います。

では、札幌人として主体的にどう取り組ませていくかということが大きな課題かなと思
いますが、そのためには、広報活動なども必要ですが、これまでの検証もしなければなら
ないという思いはございます。

ただ、少なくとも、教育に関わる部分でいくと、例えば、学校の授業の中に校外学習用バスは確実に位置づけられていますし、札幌市の小中学校の全ての教科のカリキュラムが集約されている手引も、何年かに1回更新していて、そこには必ず、副読本が入ってきたり、どこのホームページを見たらいいということも出てきています。

そういう意味では、子どもたちが自発的に取り組みたいとか自分の学校で取り組みたいと思ったら、先生の手助けも受けるかもしれませんが、環境プラザのホームページにアクセスして、教材としてこういうものがあるということを知り活用する、そういう、自主的、主体的な環境活動の教育へと進む道筋はできたかなという気がしています。

例えば、教室の掃除をして、紙類もビニールもプラスチックも一緒に捨てたら、処理場でどうするのかという疑問を持った子どもがいて、それを授業の中で取り上げたとして。その際、環境プラザのホームページや副読本を調べると、中学年のところにちゃんと載っていて、それによって子どもたちの自主的、主体的な学びが育っていくことから、具体的な教材という面からも非常に進んでいると思います。

ただ、数値的な検証という部分ではまだまだだと思っています。利用度の数値は出ていますので、それをどのように検証していくか、そして、どのように活用して発信していくかという具体的な部分について、市民の皆さんに分かるようにしていくのが、次の10年間の役割かなと思っています。

以上です。

○森田会長 全体を通してでも結構ですし、四つの柱の特にこの部分ということでもよろしいので、ご意見がありましたら、お願いします。

○内山委員 環境財団の内山です。

「人材の育成」に係る評価、課題として、雪、環境、読書という記述があって、環境が位置づけられたとなっているのですが、札幌市教育委員会の説明にもありましたように、環境だけではなくて、環境からオーバーラップして行う事例がだんだん増えてきていると思います。

それ自体が課題なのか、新しい発見なのかは両方の面があると思いますが、そのように位置づけられて、それに対して取り組んでいる一方で、環境という枠にはとどまらない部分が増えてきたといった評価が必要ではないかと思いました。

もう一点です。

この委員会の委員を受けるに当たって、10年前の環境基本方針を全部読みましたが、1ページの改定の背景のところに、E S Dという文言があります。この方針は2007年3月にできたものですが、全国の自治体がそれほど取り組んでいない中で、このような文言が出てきたということで、当時としては非常に先進的な方針だったと思います。

そして、最後の行にも、「本市の新しい環境教育にも取り入れていくことが求められています」と書いてあります。

ただ、そういう背景を踏まえて、この10年間はどうかだったのかが今回の自己評価の中か

らは読み取れませんでした。

それで、環境とスポーツの取り組みなど、環境分野だけにとどまらないということが、個別の評価ではなく、全体の評価として出てくるかもしれないですが、文部科学省や環境省がESD活動支援センターの整備に力を入れている中で、次の環境教育基本方針にESDをどう取り込んでいくのが、検討の一つの基礎になるかなと思っています。

今回の学習指導要領の改訂に当たって、ESDの文言があまり入っていないということに関係者からお聞きしていますが、それをどのように踏まえていくのかということも、我々の委員会として次の方針を策定していく中で、重要な判断材料になるのかなと感じました。

以上です。

○森田会長 ほかにいかがでしょうか。

○森委員 PTA協議会の森と申します。

今年から入ったので、過去のことが分からなくて、確認させていただきたい部分があります。

別紙1の10年間の実績については、非常に読みやすくまとまっていて、感激しています。

この中で知りたいのは、かんきょう元気新聞についてですが、平成21年度から始まって平成27年度で終了しています。最初、これをつくる目的があったと思うのですが、その点と、平成27年度で終わった理由をお聞きしたいと思います。

○森田会長 今のご質問についてはいかがですか

○事務局（北村環境教育担当係長） 最初の目的は今は調べておらず分かりません。

かんきょう元気新聞については、1枚ずつ学校にお配りして張り出していたのですが、全体の事業見直しの中で、ほかに機能を補完できるものはないかということになりました。この新聞は、そのときのトピックス的な問題を取り上げて発行して、1枚だけ学校に配っていたのですが、エコライフレポートだと児童生徒全員に配りますので、それであれば、そこにトピックス的な情報を盛り込もうということになりました。例えば生物多様性などのトピックスをエコライフレポートに盛り込むなどして、平成27年度で終了しています。

○森委員 かんきょう元気新聞としては終了したけれども、形を変えて、情報がエコライフレポートに移ったということだと思います。

この表を見て感じたのですが、目的が書かれていない上に、数値目標がなくて、達成できたかどうかがよく分からないのです。何らかの閾値を持って、そこまで達成していないということであれば、やり方がまずかったから変えようとか、目的を達成しているのであれば、どこかに吸収しようという判断がつくのですが、これだと終わりが見えないと思います。

そこを改善していただけると、このように委員が集まったときも、的確に評価、助言ができるのではないかと思いますので、できれば改善していただきたいと思っています。

以上です。

○森田会長 項目によっては、目標値が設定しにくいということもあると思います。例え

ばCO₂については、国に目標があれば、それに対して削減率が出てくるのですが、なかなか数値化しにくい部分があるかもしれません。ただ、何年と比較すると何%増加したとか、そのような評価はできるかもしれませんので、その辺はご検討いただくということでよろしいでしょうか。

○森委員 はい。

○森田会長 ほかにいかがでしょうか。

○江田委員 内山委員のお話とかぶるのですが、「人材の育成」に係る評価、課題で、札幌の特色ある学校教育の三つのテーマの一つに環境が位置づけられたことの重要性がかなり評価されています。

私は、この委員を何年かさせていただいているのですが、環境が学校教育の現場で重要だと理解されているので、これだけ環境教育の取り組みが進んだということをここで初めて認識しました。平成21年度に環境を重点として位置づけていただいたのが大変素晴らしいと改めて感じているところです。

今後も学校教育の重点として環境を位置づけることができるのかということは、これから論議される場所かもしれないのですが、私の希望としては、今後もぜひ重点として取り組んでいただきたいと思います。

○森田会長 小林係長、いかがですか。

○事務局（小林教育委員会企画担当係長）

環境に関する取り組みについては、平成21年度に札幌らしい特色ある学校教育というのが生まれてから定着するまでに、かなりの時間をかけました。

そこには、教育委員会だけでは到底できなかったものがありまして、エコライフレポートなど一人一人の子どもに対して働き掛ける環境局の取り組みもあり、耕されてきたということですが、今は、良い意味での当たり前になっています。環境副教材についても、2年間使っていくということは先生方の中で定着してきているところです。

そこで、テーマの継続性についてですが、そもそも、札幌らしさを扱う大きな理由として、札幌を好きになってほしいという思いがあります。また、ふるさと札幌に対する愛着、思いを持ち、そのことをベースにして、国際的視野に立った行動ができる子どもたちを育てていきたいという思いがありますから、この取り組みは次年度以降も継続する見通しです。

そして、教育に関する大きな計画として、札幌市教育振興基本計画が平成26年度から10年間ということで動いていますが、その中にこのテーマが位置づけられています。そろそろ半分の前期5年間を終えるということで、いったん見直しをかけるのですが、あくまでも10年間のプランですから、その中では、この三つのテーマについては、多少形を変えながらも残っていくという見通しを持っています。

また、平成29年度の重点ということで、資料が全学校の全教職員に配られています。その中でも、札幌らしい特色ある学校教育の三つのテーマが位置づけられています。その

裏表紙には、さっぽろ市地球環境憲章を掲載し、環境を非常に重要なものとして捉えているということは、先生方お一人一人にメッセージとして伝えているところです。

以上です。

○森田会長 ほかにご意見はありますか。よろしいでしょうか。

皆さんのご意見は、今後の見直しに非常に役立つものが多かったと思います。

それで、別紙1の表の数値については、いろいろなご意見がございましたが、例えば、エコライフレポートを10年間続けて、平成20年に小学1年生だった方が今は中学3年生で、4月からは高校生になりますので、エコライフレポートの始まりから学んできて巣立つ子どもたちに、これから指導者として引っ張っていただくということです。

そのように、これから何年間かにわたって、小学校に入学してからずっと勉強してきた子どもたちに、札幌市民として指導者役を担っていただけると非常に力強いと思いましたし、この延べ人数を見て感動しました。

こうした実績を踏まえて、今後どのように改定していくかということについては、教育委員会からお話もありましたが、ぜひ、来年度に向けて皆さんのご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、札幌市環境プラザ展示改修について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 別紙2の札幌市環境プラザ展示更新基本計画（方針案）という資料をご覧ください。

この資料の策定に当たっては、ワークショップを開催したりアンケート等々をしたりいたしました。本当にお忙しい中、長時間にわたってワークショップにご参加いただいた委員の皆さまには、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページの1番、札幌市環境プラザの概要と環境問題をめぐる社会情勢等の変化についてです。

簡単に概要を書いています。環境基本条例と環境プラザ条例に基づいて、平成15年9月に設置されてから、このような来館状況であるということです。

それから、社会情勢の変化として、二つのことを記載いたしました。

一つ目は、2011年に東日本大震災があつて、エネルギーをめぐる状況が大きく変化しているということと、生物多様性に関する取り組みも変化しているということなどを記載しています。

二つ目は、情報発信や展示の手法がどんどん変化して、受け手の感覚も変化しているということ、スマホ、SNS等、いろいろな情報手段があるので、このようなものに対応するなど、時代のニーズに合った発信手法が必要ということを記載しています。

次に、2ページの2番、展示更新に向けた検討の背景・経過と基本計画の位置づけについてです。

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015を平成27年に策定しましたが、そのときに、札幌市の主要な環境拠点施設である環境プラザにおいて、より実践的な学習内容となるよう展示物を更新し、情報発信力の強化を図るとしていることから、現在の事業が進んでいるところです。

また、展示更新に向けた検討の経過としては、更新に向けて、コンセプト、展示手法、演出方法の方針を作成するために、施設利用者、環境保全関係者、施設管理者等の意見を聴取するヒアリング、ワークショップ、アンケートを行っています。

詳細は別途の報告書でまとめていて、こちらでは項目だけにさせていただきましたが、ヒアリングとしては、環境プラザの運営状況を協議する環境プラザ運営協議会の委員、当推進委員会の委員を対象としたアンケートによるヒアリング、環境プラザの環境相談コーナーの相談員へのヒアリング、環境プラザのスタッフへのヒアリングを行いました。

それから、ワークショップとしては、施設利用者である子どもを対象に、児童会館で2回実施しました。これは、こどもエコクラブを結成している児童会館を訪問し、お話を伺ったり、いろいろと書いていただいたりしたということです。

また、施設利用者を対象に、小学校でも1回実施しました。これは、北九条小学校の3年生を対象に、1クラスずつ訪問し、学校の方で授業の一環として取り入れていただき、2コマを使って、いろいろと意見を伺っていただいたということです。

さらに、施設利用者と関係者などを対象に、皆さまにもご参加いただいたワークショップとして、2月に2回開催しています。

そのほか、施設に来た方を対象にアンケートを実施しています。

次に、3ページの3番、展示更新基本計画の方針をご覧ください。

施設利用者や関係者からのヒアリング、ワークショップなど、いろいろなことによって、非常に幅広い意見をいただくことができ、今後、それらの意見をまとめたものとして計画を作成するわけですが、コンセプトや管理手法の方向性を示しました。

まず、展示更新のメインコンセプトについては、「入口」「つながる」「動く」「変わる」としています。

そこで、ワークショップ等々で出たメッセージについてご紹介します。

一つ目の「入口」に関する表現としては、例えば、「環境首都さっぽろのどこでもドア」、つまり、ここに行けばどこにでもつながるドアという意味のものがありません。また、こちらに来れば環境学習のきっかけになるということで「きっかけ」とか、「入口の場」「火を付けて送り出す」「次の一歩」というのがありました。ここに来て、環境問題に対して自分の中に思いが生まれて、次のところに行く場所という意味合いで「入口」と書かせていただきました。

二つ目の「つながる」に関する表現についても、ヒアリングやワークショップでたくさん意見が出ました。例えば、ここに来ることによって、「行動につながる」「各展示がつながる」「他の関連施設とつながる」「来場者とつながる」「団体・企業とつながる」「札

幌市政とつながる」「情報と（が）つながる」「知識・知恵につながる」というのがありました。これが「つながる」というコンセプトです。

三つ目の「動く」に関する表現としては、心が動くものということで、「発見」「分かる」「気づく」「疑問が生まれる」「好奇心」「意見」「気になる」「行動する」というのがありました。それから、展示物が動くものとして、「可動」というのもありました。そのようなことを含めて「動く」というコンセプトにしています。

四つ目の「変わる」に関する表現としては、変化に対応できるということで、「人数によって変わる」、つまり、来館される人数によっていろいろな使い方ができるというのがありました。また、「季節によって変わる」「対象の年齢や興味、背景・属性によって変わる」「時代によって変わる」「社会情勢によって変わる」というのがありました。それから、「動く」に関連するものとして、「可動」「融通性」というのがありました。それらをコンセプトとしています。

次に、4ページをご覧ください。

まず、情報発信者の整理については、どういう方が情報発信者なのかについて記載していますが、札幌市、運営管理者、指定管理者のほか、札幌市の関連部局、国の機関、事業者、活動団体、NPO、来館者などが情報発信者になれるということです。

次に、対象者（情報の受け手）の整理については、学校以外の子どもや大人の見学などは年間で約1,000人、また、チラシやパンフレットを取りに来た方、イベントで訪れた方等々が約3万人ということで、偶然立ち寄った方も含めて、そのくらいのポテンシャルがあるので、そのような方たちを対象とします。

また、子どもと大人の両方を対象にするということが必要ですが、ヒアリング等々で出た意見としては、「子どもに分かりやすいものは、大人にも分かりやすい」というのがあり、子どもに分かりやすくなければだめだという視点が重要です。

次に、コンセプトを支える方針についてですが、ワークショップでいただいた意見等々として、展示物に関して、解説が分かった上で、「よく見るとすごい」とか、「素材はよい」「今あるものを有効活用」「使われていないのがもったいない」というのがありましたので、「現状の展示物を最大限に生かす」をコンセプトにしました。

それから、これも多く出された意見ですが、「管理者が使いやすい」、つまり、環境プラザが使いやすい仕組みでないと継続しないということ、それから、札幌市環境局が考える問題提起や、いろいろな課題がありますので、それを反映させなければならないので、「重要テーマの反映」ということで、以上、三つのコンセプトを方針としました。

最後に、5ページをご覧ください。

今回の更新コンセプトと具体案の一例ということで、左側にコンセプト、真ん中にハード面の例を載せていますが、「入口」として、地球儀をどう使うのかとか、「つながる」として、どのようにつながったらいいのかという例を記載しています。

それで、右側のソフト面・その他（例）は、ソフト面についていただいた意見からピッ

クアップしましたが、例えば、スタンプラリー、見える化など、いろいろな意見をいただいたところです。

基本的には、このようなコンセプトのキーワードを基に、ハード面を整備していくわけですが、今年度に計画をつくり、平成29年度に工事に着手することにしていきますので、来年度の前半には仕様を固めたいと思います。

今のところの想定ですが、プロポーザル方式で提案をいただいて、事業者を選定して、工事に入るということで、工事開始は平成29年11月か12月です。冬になると来館者が減りますので、そのくらいの時期に工事を開始して、平成30年1月か2月にリニューアルオープンできればいいと考えているところです。

以上です。

○森田会長 環境プラザ展示更新基本計画の方針案についての説明でしたが、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

○坂本委員 説明、ありがとうございました。

計画の方針や中身は分かりやすいと思いながら、お聞きしていたのですが、前提となる背景については、少し分かりにくいかなと感じました。

もちろん、環境プラザとしては、環境が大テーマなので、そこに特化してプレゼンテーションをされると思うのですが、持続可能な社会という大テーマの下に、経済とか地域などといったテーマがあるというESD的な視点が見えないように思います。

それから、社会情勢が変わってきて、それに伴って環境問題も変わってきているという変化についての記述はあるのですが、どう変わったのか、その変わったところのどこに着目しているのかということがちょっとあやふやかなと感じました。

例えば、スマホやSNSのことを言われましたが、スマホやSNSに対応するのが適切かということ、必ずしもそうではないかもしれません。そういったものから置いていかれる人や、そういうものを使わない層の方などがいたりしますし、そのような情報発信では伝えられないテーマもあると思います。

ですので、時代のニーズに合わせるというのは、どのようなニーズに合わせるのか、その辺が曖昧な印象を受けました。

○事務局（北村環境教育担当係長） このようなコンセプトで進めるのですが、時代のニーズに合ったものを新規で作成するというイメージではなくて、今あるものを使いながら、新しい展示として、例えば、NPOさんが来たときに何かできるとか、学校の1クラスが来たらレクチャーができるようになるなどの余地を残すということを想定しています。スクリーンをもう一つ出して映像を流すとか、いろいろな団体が来たときに何かイベントができるようにするとか、そういうことを想定しています。

実際には、新しい展示物をつくるほどの予算もないというのが現状ですが、そのようなものをつくることによって、いろいろな時代のニーズに合わせるとか変えるということができないのではないかと考えて、あるときは広く使い、あるときは仕切って展示するという

イメージでコンセプトをつくっているところです。

○森田会長 ほかにいかがでしょうか。

○野崎委員 発寒小学校の野崎です。

フェイスブックの話があったので、スマホで、環境プラザのフェイスブックを見せていただきましたが、そこには、冬休みの自由研究にぴったりとか、いろいろなことが書かれています。

それで、いろいろな発信手段を持たれているという話がありましたが、ここに来たらこういうことができるという、環境プラザの取扱説明書のようなものがあればいいと思います。

例えば、教職員向けに、ここに来るとこんな授業ができるとか、実際の事例を紹介するようなものがあるといいのかなと思います。ハード、ソフトの整備と併せて、取扱説明書のようなものがあると、使いたくなるのではないかと思います。

以上です。

○森田会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

最後のページに集約されているのは具体案の一例で、計画の詰めとしてはこれからなのでしょうが、「つながる」に関する項目がたくさん出ていますので、この辺で有機的にうまくつなげていくということだと思います。

それで、これについては、具体的な工事に入る前にこの委員会でご紹介いただくということになるのですか。

○事務局（北村環境教育担当係長） 年度内に計画書ができましたら、皆さんにお配りしようと考えております。

また、その計画は、工事についてプロポーザル方式で募集するときの参考資料という形で公開されますので、節目節目で協議をさせていただいて、もしかすると、ワークショップのような協議の場が設けられるかもしれません。その際にご案内をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○森田会長 平成29年度については、環境教育基本方針の改定がありますし、環境プラザも新しく動き出すということを見ると、ご意見をいただくことが多いと思います。

環境プラザに関しては、別紙2の4ページにあるように、コンセプトを支える方針が打ち出されましたので、皆さんから、新たに別な方針というご意見がなければ、この方針に沿って、どのように機能させていくのかについて、今後さらにご意見をいただきたいと思います。

そこで、これは全体がリンクしていると思いますので、本日の議事全体を通して、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

太田副会長はありませんか。

○太田副会長 特に、別紙2の3ページのメインコンセプトについては、これからだと感じました。

活用していただくためには、きっかけがなければならぬので、入り口としての環境プラザのあり方ということがあると思います。メインコンセプトの「つながる」「動く」「変わる」については、「入口」から派生して調べることで、学校、個人、子どもたちというつながりを持っているのですが、入り口としてのイメージを強く持たせていただければ、さらに活用しやすくなり、深まると思います。

例えば、環境プラザというのは非常に固定的な名前ですが、私はこの図を見て、札幌市の環境への「入口プラザ」というイメージが浮かびました。ですから、できればメインコンセプトの「入口」のところを二重線の丸にさせていただければ、意図がぐっと引き出せるかなと思います。

札幌市が連絡所・出張所をまちづくりセンターと名前を変えた当初は、名前の変更だけかなと思っていたのですが、イメージが住民参加型になり活性化しましたよね。そういう意味で、環境プラザは「札幌市の環境へ参加する入り口としてのプラザ」ということを何らかの方法で強調していただければ、非常に動的になっていくような気がします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） ありがとうございます。

○森田会長 まさしくそのとおりだと思います。家庭で、子どもと一緒に環境に関わるために、どこに行けばいいかというときに、まずは環境プラザだとすると、その後のつながりが出てくるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ほかにご意見はありますか。

それでは、これで今日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） ありがとうございます。

それでは、事務局から、平成29年度の第1回委員会の予定についてお伝えしますが、基本方針の改定の関係もあって、10月の中ごろではないかと思います。

いずれにしても、早目の段階から日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

○事務局（北村環境教育担当係長） それでは、これをもって、平成28年度第2回札幌市環境教育基本方針推進委員会を終了いたします。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、本委員会にご出席いただき、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

以 上